

令和8年7月15日
私学・法人課

令和8年度福島県公立大学法人評価委員会開催のお知らせ

このことについて、下記のとおり開催しますのでお知らせします。
なお、傍聴については、事前申込みとさせていただきます。

記

- 1 日時 令和8年8月7日（金）10：00から（1時間程度の予定）
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 傍聴申込みについて
 - ・ 会議室のスペースの関係や資料準備のため、下記担当者へ8月5日までに御連絡ください。
 - ・ 申込多数の場合は、参加人数の調整をさせていただきます。
- 4 傍聴場所 福島県庁 西庁舎3階
※ 会場に御案内しますので、私学・法人課へおいでください。
- 5 議題
第4期中期目標に係る年度別報告書（令和7年度）について
（福島県立医科大学・会津大学）

申込み先

総務部 私学・法人課 安藤
電話 024-521-7092（県庁内線2286）
FAX 024-521-8345
E-mail daigakuhoujin@pref.fukushima.lg.jp

関連HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01135b/shigaku03.html>

福島県公立大学法人評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、氏名、住所を所定の用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さに制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。

2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- ウ 会議における発言に対して批判を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではない。
- キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は係員の指示に従ってください。御不明な点は係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守れない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。